

# 社会保険手続きは『電子申請』でカンタンに！

## ～事務の効率化を図って、働き方改革の推進を！～

### 『電子申請』による届出の義務化

- ・政府の方針により、行政手続きコスト（行政手続きに要する事業者の作業時間）を削減するため、各行政機関は、行政手続きのオンライン利用率を高める取り組みに着手しています。
- ・日本年金機構においても、令和2年4月から特定の事業所について電子申請の義務化をスタートし、社会保険手続き（報酬月額算定基礎届、報酬月額変更届、賞与支払届）については必ず電子申請で届出することとしました。（※今後、電子申請義務化の対象範囲を順次拡大予定）  
貴事業所においても電子申請を導入し、ただちに社会保険事務の効率化を図りましょう！

### 『電子申請』による申請・届出って何？

- ・行政機関への申請・届出手続きについて、これまでの紙や磁気媒体（CD・DVD）を使用せず、インターネットを利用して自宅や職場のパソコンから申請・届出を行うことをいいます。

### 『電子申請』による申請・届出のメリットは？

- ・電子申請で届出を行うと、日本年金機構における事務処理がよりスピーディーになります！（例）資格取得届の場合、健康保険証が3～4日程度早くお手元に届くようになります。
- ・24時間365日いつでもどこでも申請可能！
- ・郵送費用や窓口提出する際の交通費などのコスト削減が可能！
- ・申請書や届書に手書きすることなく、PCを使用するので届出作成がカンタン！
- ・PCに届出データを管理できるのでペーパーレス化が可能！

### 『電子申請』の切り替えはカンタンです！

- ・電子申請による届出には、以下の2種類の方法があります。
  - ① 電子証明書を利用した届出方法
  - ② GビズIDを利用した届出方法
- ・ご希望の事業所には、電子申請の手順がわかる資料を差し上げますのでご連絡ください。

### 『電子申請』に関するお問い合わせ先

日本年金機構 春日部年金事務所 厚生年金適用調査課

Tel 048-737-7112（自動音声案内「3番」⇒「2番」を選択してください）

<営業時間>（平日）8：30～17：00 ※毎週第一営業日のみ19：00まで対応

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp>